

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 6月 22日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	Hi-TeLus端末運用管理業務(2020年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	本業務は、Hi-TeLus(阪神高速・工事情報等共有システム)を利活用するために導入するモバイル端末の機器設定及び運用管理を効率的に実施することを目的とする。
業務期間(自)	令和 2年 3月 6日
業務期間(至)	令和 3年 3月 31日
契約金額	7,898,000 円
変更金額	26,928,000 円 増
変更後の契約金額	34,826,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

Hi-TeLus端末運用管理業務（2020年度） 第1回変更

5. 業務内容

5-1 Hi-TeLus 端末の設定【変更】

Hi-TeLus 端末の機器設定及びデバイス管理を行うあたり、利用するサービス及び必要ライセンス数について、明示を行うものである。

5-2 リモートアクセス設定【変更】

新型コロナウイルス感染予防対策としてテレワーク及びスプリット体制を実施しており、当社社員は社屋だけでなく、各社員の自宅等において分散して業務を実施している。しかし、一部社員においては自宅環境下での業務実施が円滑に行えないこと、また、当該状況下においても、従来どおり工事・業務の確実な実施を実現するとともに、事業の確実な進捗を図る必要があることから、専門企業と連携し、ノウハウ等を活用することで、リモートアクセス設定を速やかに実施することとした。

以上